

新旧対照表

新	旧
<p>用地調査点検等技術業務共通仕様書</p> <p>令和2年6月1日 用第1116号県土整備局事業管理部用地課長通知 ＜沿革＞令和3年6月25日用第1158号 ＜沿革＞令和5年6月29日用第1164号 ＜沿革＞令和6年3月28日用第1265号 <u>＜沿革＞令和6年6月17日用第1134号</u></p> <p>第2章 用地調査点検等技術業務の基本的処理方法</p> <p>(保険加入の義務)</p> <p>第30条 受注者は、雇用保険法（昭和49年法律第116号）、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）、健康保険法（大正11年法律第70号）及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。</p> <p><u>2 受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付さなければならない。</u></p> <p>附 則 この仕様書は、令和2年6月1日から施行し、同日以降に用地調査点検等技術業務委託を行う場合に適用する。</p>	<p>用地調査点検等技術業務共通仕様書</p> <p>令和2年6月1日 用第1116号県土整備局事業管理部用地課長通知 ＜沿革＞令和3年6月25日用第1158号 ＜沿革＞令和5年6月29日用第1164号 ＜沿革＞令和6年3月28日用第1265号</p> <p>第2章 用地調査点検等技術業務の基本的処理方法</p> <p>(保険加入の義務)</p> <p>第30条 受注者は、雇用保険法（昭和49年法律第116号）、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）、健康保険法（大正11年法律第70号）及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。</p> <p>附 則 この仕様書は、令和2年6月1日から施行し、同日以降に用地調査点検等技術業務委託を行う場合に適用する。</p>

附 則

この仕様書は、令和3年7月1日から施行し、同日以降に用地調査点検等技術業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この仕様書は、令和5年7月1日から施行し、同日以降に用地調査点検等技術業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この仕様書は、令和6年4月1日から施行し、同日以降に用地調査点検等技術業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この仕様書は、令和6年7月1日から施行し、同日以降に用地調査点検等技術業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この仕様書は、令和3年7月1日から施行し、同日以降に用地調査点検等技術業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この仕様書は、令和5年7月1日から施行し、同日以降に用地調査点検等技術業務委託を行う場合に適用する。

附 則

この仕様書は、令和6年4月1日から施行し、同日以降に用地調査点検等技術業務委託を行う場合に適用する。